【件名】那覇市公民館産業廃棄物処理業務委託

1. 内容

- ① 那覇市公民館から排出される産業廃棄物の収集運搬及び処分に係る業務
- ② 契約期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとする。

- -

- ③ 産業廃棄物取扱品目 廃プラスチック類 ゴムくず 陶磁器くず 繊維くず 紙くず 金属くず 木くず ガラスくず類 コンクリートくず がれき類
- ④ 想定される廃棄物

机	黒板	スクリーン	台車
椅子	ビニールシート	はかり	炊飯器
スチール棚	掲示板	金属キャップ	ソファ
会議用テーブル	キャビネット	ほうき	シュレッダー
スチール書庫	卓球台	傘	フライパン、鍋
オルガン	たたみ	コンクリート片	皿、お椀、コップ
ロッカー	鏡台	陶磁器	プランター
木製棚	冷蔵庫	掃除機	ラジカセ
スピーカー	扇風機	テレビ	カメラ
アンプ	コーヒーメーカー		靴箱
冷水器	琴	パネル	花立
スタンド灰皿	ござ	鉄線	自転車
ポット	時計	ペンキ	ハシゴ
照明カバー	プリンター	換気扇	紙折り機
防湿庫	カラオケデッキ	障子	たらい
ホース	ゴミ箱	グレーチング	タイヤホイール
ポール(のぼり用)	マイクスタンド	臼	

⑤ 履行場所及び重量

施設名	排出見込み量(kg)
中央公民館	950
小禄南公民館	3,543
首里公民館	25,006
石嶺公民館	2,395
牧志駅前ほしぞら公民館	1,205
総量	33,099

- ⑥ マニフェスト(産業廃棄物管理票)を作成し、提出する。 ※ 最終処分ないし全量再生までのマニフェストとする。 同一製品としての転売処理は認めない。
- ⑦ 契約業者は、許可証の写しを提出する。
- ⑧ 廃棄物および重量については、あくまでも目安であるため、実際の廃棄物および重量とは 異なることに留意すること。

2. 契約額

① 1キロあたりの廃棄物(混合ごみ、パソコン類、不燃ごみ含む) 処理についての単価契約 とする。

______円/ 1kg(消費税抜き)

- ② 収集運搬費(各館での集積場所からコンテナ等に積み込む作業も含む)・処分費 マニフェスト手数料・写真代 その他必要な費用を含む
- ③ 家電リサイクル品処理に係る、リサイクル料金及び手数料については別途請求とする。